

医療事故情報収集事業より医療安全情報NO48「酸素残量未確認」が出されました。
酸素ボンベ等の残量確認に関連した事例が現在まで6件報告されています。

【事例】人工呼吸器装着中の患者を検査室へ移送する際、ジャクソン・リース回路による人工呼吸を行っていた。検査室到着後バッグのふくらみが悪くなったので、ポンベを確認したところ、残量がなかった。ポンベ交換している最中に心肺停止となり救急蘇生を実施した。

発生した要因として、**使用前の残量確認を怠っていた。**



対策

- ◎酸素ボンベ使用開始時には、圧力計で酸素の残量を確認する
- 使用中にも随時、圧力計で酸素の残量を確認する。

* 圧力計で残量を見て使用可能な時間がわかるように酸素ボンベの使用可能な時間の目安(換算表)を表示しておくことも必要な対策です。

詳しい内容は以下のホームページへアクセスして下さい。

http://www.med-safe.jp/pdf/med-safe_48.pdf

★おまけ:酸素ボンベ使用時の確認事項を今一度振り返ってみましょう★

- ①酸素ボンベを開けましたか？(これが開けたつもり？の時がある)
- ②酸素の残量を確認しましたか？

